

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月30日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 木白 俊哉

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 福島県を含む日本周辺における水生生物
および環境試料中の放射性核種分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月7日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、1検体当たりの単価に予定数量を乗じて得た
金額の総額を記載すること。また、落札決定に当たっては、
入札書に記載された金額にも当該金額の100分の10に相当
する額を加算した金額をもつて落札価格とするのであるか
は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか
の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13
水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一
資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」い
ずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び
役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停
止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第
1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 国際標準化機構ISO9001を取得していること。
- (6) 権威ある複数の国際機関(例:国際原子力機関(IAEA))が実施する放射能測定に
関する国際相互比較分析への参加実績があり、かつ優れた成績を修めた者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明
書の交付を受けること。
① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 045-788-7668
FAX 045-788-5001
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「(単価契約)福島県を含む日本周辺にお
ける水生生物および環境試料中の放射性核種分析業務
一式入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担
当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてF
AX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)福島県を含む日本周辺にお
ける水生生物および環境試料中の放射性核種分析業務
一式入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担
当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上
記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等
 仕様に等しい質がある場合には、令和6年6月7日
 まで）又は上記3.ア、ク、ス、ド、レ、ス、ハ、入札説明書に記載
 を取りまともな説明をお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
 同様に、対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を侵害
 人をはる。当該質を公表せず、質疑者のみに回答することがある。
5. 証明に関する事項
 競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書
 等を提出しなければならない。
 (1) 証明書等
 (2) 提出場所
 (3) 提出期限
 3.①に同じ。
 令和6年6月14日 17時
6. 入札の日時及び場所等
 (1) 入札の日時及び場所
 令和6年6月27日 14時00分
 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 横浜庁舎 第2会議室
 (2) 郵便による入札書の
 受領期限及び提出場所
 令和6年6月27日 12時00分
 3.①に同じ。
7. その他
 (1) 契約手続きにおいて
 使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨。
 (2) 入札保証金及び契約保証金
 免除。
 (3) 入札の無効
 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 (4) 契約書作成の要否
 要。
 (5) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。
 (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
 (7) 詳細は入札説明書による。
8. 契約に係る情報の公表
 (1) 公表の対象となる契約先
 次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相
 当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として
 再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
 法人水産総合研究センター、一統前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
 者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
 える者と認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
 られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
 績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
 締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当
 機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応札若しくは応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。